



おがわ ふみ お  
小川 文雄

質  
問  
QUESTION

回  
答  
ANSWER

## 団員定数の削減で地域防災力の充実強化が図れますか

## 機能別団員を編成し初動体制を補完します

〔総務課長〕

質  
問

消防団組織に関する条例の改正案は、定数を120人から108人に削減することと、機能別消防団員を設置することになっていきます。これだけのことで、条例改正の提案理由である「地域防災力の充実強化を図り住民の安全に資する」とする目的が果たして達成できますか。

団員の配分と地区の情勢とにアンバランスがあることや、団員の確保が難しくなったことなどから抜本的な見直しを提案しました。あり方検討会にて長い年月をかけてその検討がなされた結果だと思いますが、検討委員会の検討の経過や結果を踏まえて詳しく説明をしてください。

回  
答

消防団員は、3分団9部制から3分団8部制とし、自動車ポンプ3台に12人ずつ、可搬型ポンプ5台に11人ずつを割り当てて91人となります。加えて本部員として7人を確保し、合計で98人となります。団員数の減少により心配される消防力の低下は、機能別団員を導入し、役場予備隊として職員10人を当てる、昼間の初動体制を補完させます。

また、検討会では団員確保に関する県の支援策「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」や「協力企業の事業税減税制度」について検討するとともに、団員の勤務する町内事業所に理解と協力を依頼することを検討しました。県の支援策に登録された企業は、金融機関やJA、自動車関係企業で、預金金利の上乗せや、車検費用の割引などの協力をいただいています。

要  
望

県の支援事業に登録された事業所をさらに増やすよう、また、町内企業には、協定を締結して協力体制を確かなものにしてほしい。

有事に備え本来の機能が発揮できるよう、そして何よりも、事故やけがなどの二次災害を起こさないような訓練をしてほしい。

練をしてほしい。特に団長以下幹部団員には、指揮命令の重要性を認識し責任を持って行動できるような特段の研修をしてほしい。「仏作って魂入れず」、条例を改正したが機能しないということにならないために、「組織は人なり」、人が動かなければ組織の意味は何もありません。消防団に対してはこれまでにいろいろな問題が起こりました。組織の見直しに併せて、これら一連の負のイメージを払拭するためにも、消防団に対する監視指導のより一層の強化を図ってほしい。



9月4日に行われた総合防災訓練の様子（牧小学校）